

社会福祉法人東根福祉会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性の活躍推進を図るなど、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2.内容

目標1 男性の育児休暇の期間内の1名以上の実施

〈対策〉

- 令和3年4月～ 職員へのアンケート実施
- 令和3年7月～ アンケートの分析と問題点の検討
- 令和3年10月～ 1名以上実施

目標2 課題分析の結果、正規職員に占める女性の比率が70%を超えているので、管理職(主任以上)に占める女性割合を70%まで引き上げる。

〈対策〉

- 令和3年10月～ 人事考課制度の研修
- 令和3年10月～ 対象者となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する
- 令和4年2月～ 管理職登用試験の実施
- 令和4年4月～ 合格者の管理職への登用

上記4項目を3年間継続することにより目標を達成する。

目標3 育児休暇からの復帰者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の実施

〈対策〉

- 令和3年7月～ 職位別研修と対象者の把握
- 令和3年7月～ 対象者への復帰者支援対応研修の実施